

岐阜県で豚コレラが発生！

9月9日岐阜県の養豚農場で**豚コレラ**の発生が確認されました。(中国においてアフリカ豚コレラが続発しておりますが、精密検査の結果、アフリカ豚コレラの感染でないことが確認されております。)豚コレラの日本国内での発生は平成4年に熊本県で確認されて以降26年ぶりです。豚飼養農家の皆様におかれましては、裏面の予防対策の重要ポイントを参考に**飼養衛生管理基準の遵守**をお願いします。

豚コレラとは

〈症状〉

病原性の高いウイルスに感染すると
高致死率、高熱、食欲不振、元気消失、
結膜炎、下痢、**紫斑**など

病原性の低いウイルスに感染すると
低致死率、**発熱**、食欲不振、ひね豚など

〈感染様式〉

感染豚は唾液や涙、糞尿中にウイルスを排出します。
感染豚との接触や汚染した豚肉の非加熱給餌、
汚染した人や器具との接触により感染します。

〈治療法〉

治療法はありません。
発生した場合、移動禁止、感染豚及び感染の疑いのある
豚の殺処分、緊急ワクチン接種などの措置を法律に基づいて行います。
人に感染することはありません。



毎週月曜日には、家畜衛生対策の点検を行いましょう!

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または
家畜保健衛生所に連絡ください。

〒035-0072 むつ市金谷2丁目 18-25

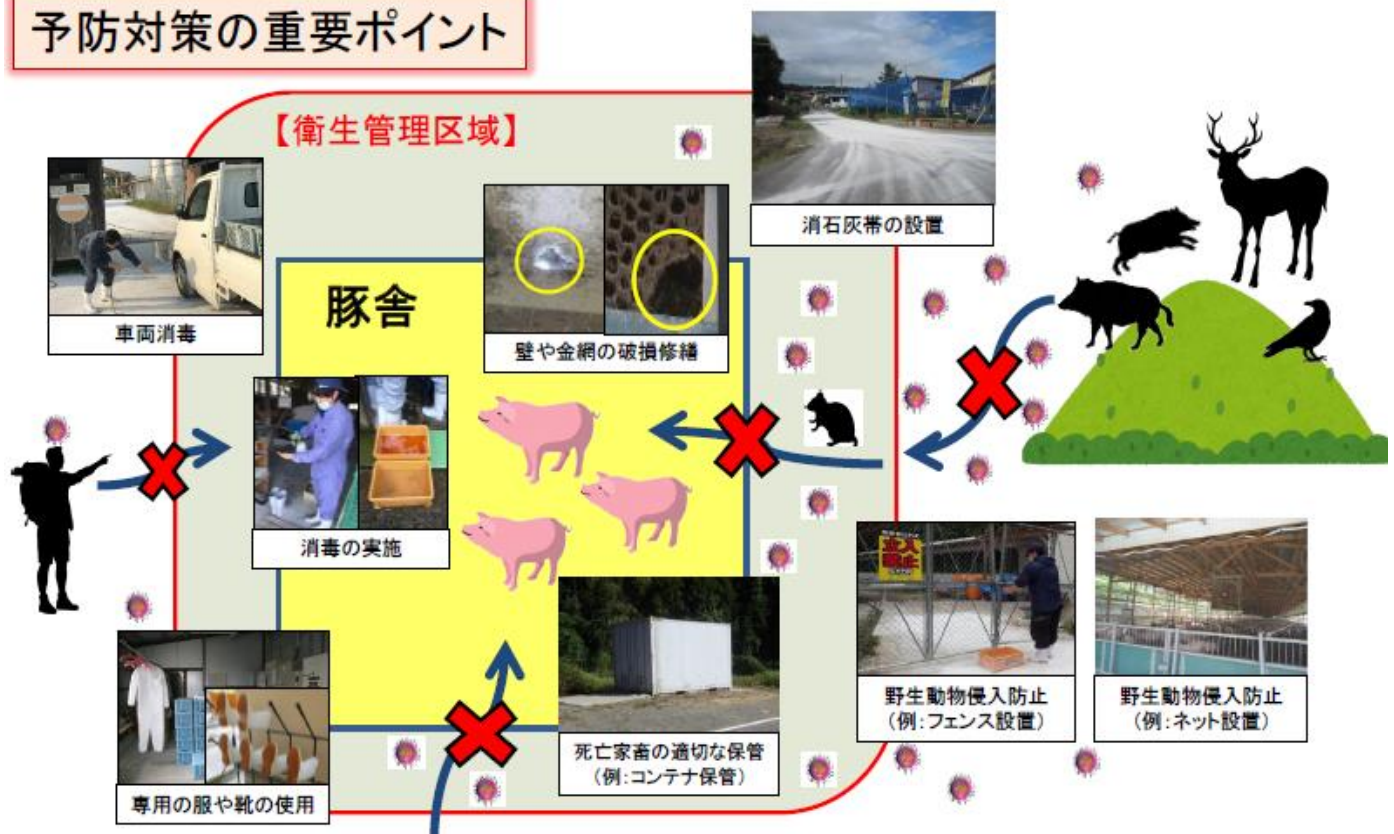
電話 0175-22-1254

FAX 0175-22-1259

夜間及び休日の連絡先 090-5841-6810

下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所 むつ地区家畜衛生推進協議会

予防対策の重要ポイント



①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・ 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・ 人・物の出入りの記録
- ・ 飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度以上・30分以上又は摂氏80度以上・3分以上の加熱処理を徹底
- ・ 家畜導入前には導入元農場の疾病の発生状況を確認し、導入後は一定期間隔離し、異状がないことを確認

②野生動物対策

- ・ 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・ 豚舎周囲の清掃、整理、整頓
- ・ 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないように適切に保管

③早期発見・早期通報

- ・ こまめに健康状態を観察し、異状を見つけた場合は速やかに家保へ通報

異状を見つけた場合は速やかに家畜保健衛生所へ通報を！